

令和3年9月10日

北中学校保護者の皆さま

長久手市教育委員会  
教育長 大澤 孝明  
長久手市立北中学校  
校長 岡山 真崇

### 市内全小中学生によるタブレット端末の持ち帰りの試行について

日頃は、市教育行政にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

現在、長久手市では、国のGIGAスクール構想の一環として、児童生徒1人1台のタブレット端末を整備し、学習の教具として授業で使用しています。今後は家庭学習や臨時休業時の学習手段の一つとしても使用していきたいと考えています。

そこで、その準備段階として、タブレット端末の持ち帰りと、ご家庭のインターネット回線への接続について試行します。なお、インターネット回線への接続は、Wi-Fi環境が整ったご家庭のみで行います。

ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

### 記

#### 1 期間

令和3年9月10日（金）から令和3年9月13日（月）まで  
10日（金）に持ち帰り、13日（月）に学校へ返却してください。

#### 2 対象

全生徒

裏面諸条件の「2 インターネット環境」を満たしている家庭  
インターネット環境が無い家庭（持ち帰り練習のみ）

#### 3 その他

- ・ 設定、操作に関する問合せは受け付けていません。
- ・ 実施後、今後の検証のためのアンケート実施しますので、回答の御協力をお願いいたします。

## 諸条件

### 1 使用する機器

学校が用意するタブレット端末（iPad-Wi-Fi 仕様）

（充電器・ケーブルは持ち帰りませんので、家庭にある充電器を利用することは構いません。

充電器が無い家庭は、バッテリーの利用範囲のみの活用になります。）

### 2 インターネット環境

1 の iPad をインターネットに接続できること（設定は各ご家庭で行ってください）。

### 3 費用負担

(1) インターネット通信に係る費用はご家庭で負担をお願いします。

(2) タブレット端末の通常使用、持ち帰りによる破損は、市が修理費を負担しますが、故意による破損の修理費は、ご家庭の負担となります。

### 4 家庭での注意点

タブレット端末の使用は家庭内を想定しています。操作はお子さまのみで行ってかまいませんが、使用時間の約束や不適切な使用をしないことなど、保護者の皆様から注意をお願いします。

タブレット端末は高価な精密機器であるため、大切に扱ってください。

### 5 検証内容

(1) 学校と家庭間の持ち運び

(2) タブレット端末を家庭のインターネット回線への接続

(3) 学習支援ソフト（ミライシード）の操作

(4) アプリケーション（カメラ、インターネット検索、文書作成等）の使用

### 6 その他

(1) アプリケーションの新規ダウンロードは、出来ないように設定しています。また、小中学生に不適切と考えられるインターネット検索は、フィルタリングソフト等により制限しています。

(2) アクセス履歴（ホームページの閲覧履歴）は、タブレット端末上で削除しても教育委員会で確認できる設定であることをご理解をお願いします。

アクセス履歴は、試行の中で確認する予定はありませんが、ネットワーク接続障害、外部からの不正アクセスなど、トラブルが発生した場合は履歴を確認することがあります。

(3) 持ち帰り期間中に、インストール済みのアプリケーションで作成、保存したデータは、削除してから学校へ戻してください。

(4) 設定や操作に関する問合せは受け付けていません。分からない内容、困った内容を今後の検討課題としますので、今後、アンケートに記載をお願いします。

(5) タブレットを使用していて動作不良や不安定などの違和感がある場合は、電源を切った状態で、学校に返却ください。その場合、担任にその旨をお伝えください。